

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月28日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 大芝 生生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 大芝 生生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,234,204	6,803,067	25,892,351
経常利益 (千円)	481,437	405,224	2,142,057
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	315,655	279,330	1,514,322
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	321,456	265,867	1,506,038
純資産額 (千円)	14,902,372	15,265,172	16,086,955
総資産額 (千円)	21,166,620	23,488,920	23,171,795
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.32	17.98	97.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	64.9	69.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ317百万円増加し、23,488百万円となりました。主な要因は、流動資産の受取手形及び売掛金100百万円減少、レンタル未収入金114百万円増加、有価証券699百万円減少、有形固定資産のレンタル資産(純額)829百万円増加及びその他(純額)135百万円増加等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,138百万円増加し、8,223百万円となりました。主な要因は、流動負債のレンタル資産購入未払金275百万円増加、短期借入金600百万円増加、未払法人税等184百万円減少、賞与引当金178百万円増加、レンタル資産保守引当金119百万円増加及びその他に含まれる預り金159百万円増加等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ821百万円減少し、15,265百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益279百万円の計上による増加、配当金1,087百万円による減少等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の69.4%から4.5ポイント減少し64.9%になりました。

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症からの社会活動、経済活動の正常化が進む中、持ち直しの動きが見られたものの、不安定な国際情勢や物価高、人手不足の影響などから依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護保険制度におきましては、介護事業所同士がケアプランのやり取りをクラウド上で行うための情報連携基盤である「ケアプランデータ連携システム」が4月から開始され、また、国会では次期介護保険法改正(2024年度)が成立し、介護事業者の財務諸表の開示義務化や訪問介護と通所介護を組み合わせた形の複合型サービスが導入されることが決まりました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の2年目として、社是である「健康長寿社会への貢献」のもと、福祉用具レンタル卸を中心とする福祉用具サービスの更なる強化とともに、第二の収益の柱とすべく取り組んでいる高齢者生活支援サービスにおいて、様々な社会の課題に的確に対応するサービスを創出すべく検討を進めてまいりました。

福祉用具サービスにおきましては、引き続き拠点人員の採用強化やレンタル資産の積極的な投入により、福祉用具レンタル卸が堅調に推移いたしました。

高齢者生活支援サービスにおける食事サービスでは、4月にメニュー改定を実施し、メニュー拡充による収益拡大を図りました。

拠点展開におきましては、後期高齢者が増加する都市部を中心に新規の拠点開設や倉庫の大型化に向けた既存拠点の移転を継続して推進し、6月に佐倉営業所の新設、島根ステーションの移転をそれぞれ実施いたしました。なお、当第1四半期連結会計期間末現在の営業拠点数は93拠点となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、福祉用具レンタル卸が堅調に推移し、売上高6,803百万円(前年同四半期比9.1%増)となりました。

利益面では、人員増に伴う人件費の増加、物流費の増加、レンタル資産保守引当金の増加等により、営業利益398百万円(同13.9%減)、経常利益405百万円(同15.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益279百万円(同11.5%減)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,342,400	16,342,400	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	16,342,400	16,342,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	16,342,400	-	2,897,650	-	1,641,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 804,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,369,800	153,698	-
単元未満株式	普通株式 168,100	-	-
発行済株式総数	16,342,400	-	-
総株主の議決権	-	153,698	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)日本ケアサプライ	東京都港区芝大門 1-1-30	804,500	-	804,500	4.92
計	-	804,500	-	804,500	4.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791,781	823,605
受取手形及び売掛金	1,188,172	1,088,091
レンタル未収入金	2,689,382	2,803,386
有価証券	699,997	-
商品	66,378	61,376
貯蔵品	63,647	69,320
その他	379,776	426,580
貸倒引当金	9,259	9,153
流動資産合計	5,869,878	5,263,208
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	12,687,914	13,517,371
その他(純額)	2,386,835	2,522,303
有形固定資産合計	15,074,750	16,039,674
無形固定資産		
	342,019	330,057
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,886,398	1,857,230
貸倒引当金	1,250	1,250
投資その他の資産合計	1,885,147	1,855,979
固定資産合計	17,301,917	18,225,711
資産合計	23,171,795	23,488,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	930,240	810,511
レンタル資産購入未払金	1,174,919	1,450,784
短期借入金	600,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,505	1,644
未払法人税等	364,969	180,305
賞与引当金	338,402	516,766
レンタル資産保守引当金	1,487,800	1,607,200
その他	853,951	1,105,335
流動負債合計	5,751,788	6,872,548
固定負債		
長期借入金	8,495	8,084
退職給付に係る負債	1,169,011	1,189,828
その他	155,544	153,286
固定負債合計	1,333,050	1,351,199
負債合計	7,084,839	8,223,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金	1,641,650	1,641,650
利益剰余金	11,938,125	11,129,806
自己株式	415,005	415,005
株主資本合計	16,062,419	15,254,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,234	-
為替換算調整勘定	14,106	16,075
退職給付に係る調整累計額	20,124	19,335
その他の包括利益累計額合計	10,216	3,259
非支配株主持分	14,318	14,331
純資産合計	16,086,955	15,265,172
負債純資産合計	23,171,795	23,488,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,234,204	6,803,067
売上原価	3,973,137	4,391,883
売上総利益	2,261,067	2,411,184
販売費及び一般管理費	1,798,065	2,012,520
営業利益	463,001	398,664
営業外収益		
受取利息	113	17
為替差益	2,197	1,773
持分法による投資利益	10,994	2,952
その他	5,225	2,229
営業外収益合計	18,531	6,973
営業外費用		
支払利息	11	413
その他	84	-
営業外費用合計	96	413
経常利益	481,437	405,224
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24,648
特別利益合計	-	24,648
特別損失		
固定資産除却損	208	0
特別損失合計	208	0
税金等調整前四半期純利益	481,228	429,872
法人税等	165,024	150,528
四半期純利益	316,203	279,343
非支配株主に帰属する四半期純利益	548	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	315,655	279,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	316,203	279,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	16,234
退職給付に係る調整額	87	788
持分法適用会社に対する持分相当額	5,511	1,969
その他の包括利益合計	5,252	13,476
四半期包括利益	321,456	265,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	320,908	265,854
非支配株主に係る四半期包括利益	548	12

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,444,785千円	1,474,842千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	932,271	60	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,087,649	70	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	5,484,884	5,484,884
高齢者生活支援サービス	749,319	749,319
顧客との契約から生じる収益	6,234,204	6,234,204
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,234,204	6,234,204

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	5,965,114	5,965,114
高齢者生活支援サービス	837,953	837,953
顧客との契約から生じる収益	6,803,067	6,803,067
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,803,067	6,803,067

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円32銭	17円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	315,655	279,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	315,655	279,330
普通株式の期中平均株式数(株)	15,537,857	15,537,857

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月27日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。